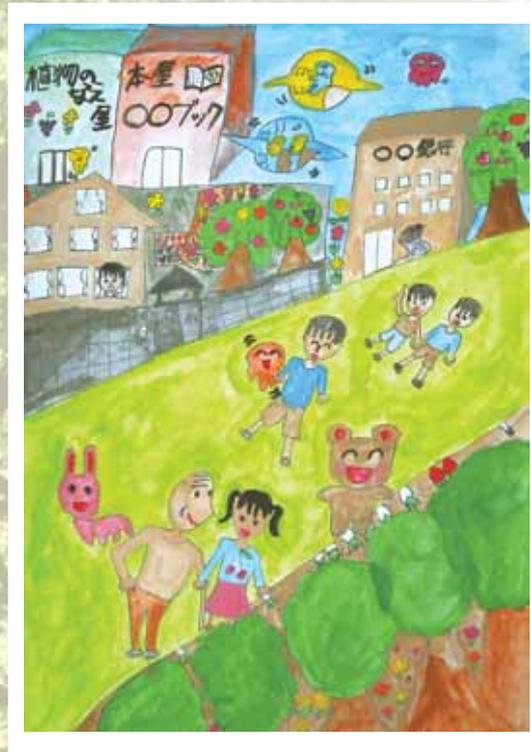


〈福崎町の未来図〉



田原小学校6年

おか みな き
岡 南 希

基本構想

第1章

まちの将来目標

1-1

基本理念と将来像

(1) 基本理念

福崎町は、清流市川に育まれた豊かな風土と歴史を背景に、多くの偉人を生んだ学問・芸術文化、“民俗学のふるさと”の特性をもったまちです。これらを大切にしながら、住みよいまちづくりを進めてきました。今後は、さらに住みつけたいまちをめざし、一人ひとりを大切に、参画と協働により、調和のとれたまちづくりを積極的に推進していくことを、まちづくりの基本理念として掲げます。

(2) 将来像

本町のめざすべき将来像の基本姿勢は、第3次総合計画（平成6年：1994年策定）の目標である「活力に満ち、調和のとれた、住みよい、豊かな町づくり」の継承発展とします。

第3次総合計画策定後の本町に関連する時代の流れでは、住民参加をはじめ住民の健康・福祉の充実や生きがい対策、環境調和型のまちづくりの推進、立地条件などの良さの活用があげられます。平成10年にJR播但線姫路寺前間が電化され姫路都市圏近郊都市として、平成12年には播但連絡道路が和田山インターチェンジまで全通し日本海方面への玄関としての性格が強まっています。また、福崎インターチェンジ周辺および県道三木穴栗線沿いに新しい市街地が形成されています。さらに、平成7年に福崎企業団地、平成9年に福崎町東部工業団地が完成し、平成12年には4年制大学の近畿福祉大学（現：近畿医療福祉大学）が開学し、工業のまちとともに学園のまちとしても発展が期待されています。このような中で、本町に求められているまちづくりの重要な課題は、まちの資源活用による“福崎らしさ”の明確化です。

時代が、ものからこころへ、量から質へ、開発から保全・活用へ、つくるからつかうへ、成長から成熟へと変化している中で、一つのまちにおいて、「働く、学ぶ、住む」の3機能の調和のとれたまちをめざします。

したがって、本町のまちの将来像は次のとおりとします。

活力にあふれ 風格のある 住みよいまち

将来像の「活力にあふれ」は、前計画の「活力に満ち」をさらに発展させ、第1次から第3次までの各産業の振興と連携により、雇用の確保、飛躍・躍進、元気を示しています。「風格のある」は、前計画の「豊かな」を明確化したもので、本町には、4年制大学、街道の交差する辻川界限、由緒ある神社仏閣などの史跡などがあり、柳田國男や吉識雅夫などの偉人を輩出するなど文化、品性、教養などを備え、“福崎らしさ”として今後のばせる特性を示しています。「住みよい」は、温暖な気候や山と川で構成されるふるさと景観をはじめ、心の通い合った地域のコミュニティ、雇用機会の提供や多様な商業施設の立地、福祉・教育施策の充実など住むための各条件の調和がとれていることを表現しており、前計画の「調和のとれた、住みよい」を引き継いでいます。



1-2 将来人口

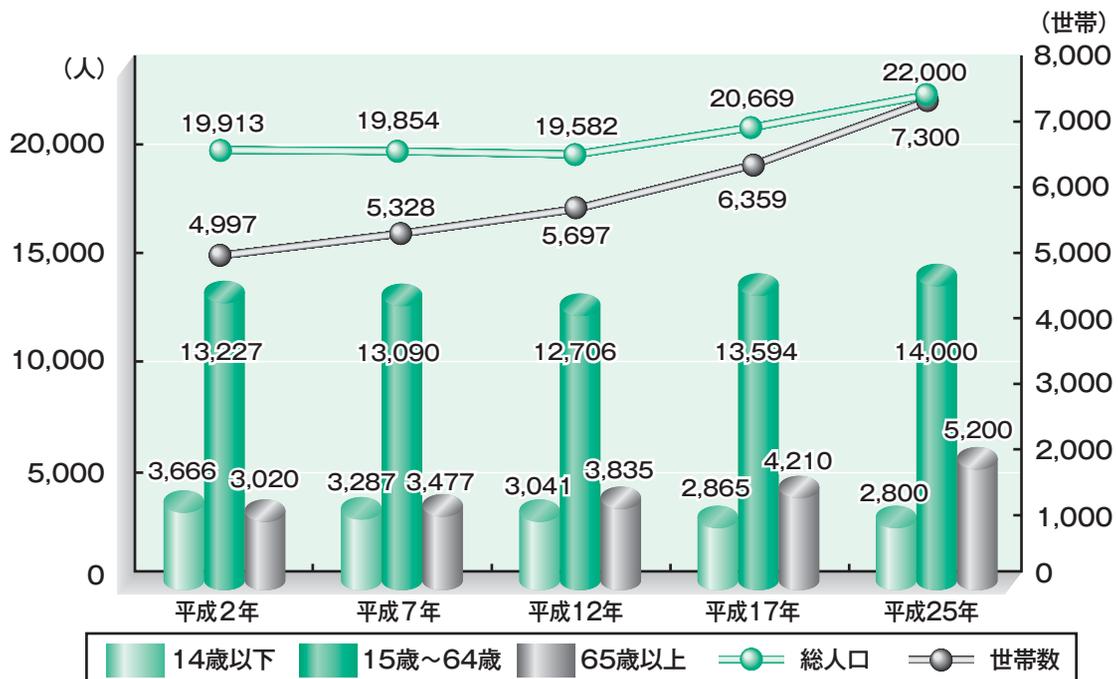
全国的な少子・高齢化の中で、わが国の人口は減少に転じると予測されています。このような状況の中で、本町において近年の出産や転入転出などの状況が今後も続くとした5年後の人口は、20,400人程度と予測されています。

今後は、「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち」をめざし、安全で安心なまちづくりを重視しながら、交流の促進や産業を振興し、これまで培ってきた住みよさを柱に“福崎らしさ”づくりに取り組みます。その中で、住み続けたい、もう一度住みたい、移り住みたいまちづくりを進め、目標年次における将来人口は、21,000人～22,000人を設定します。

■目標とする人口・世帯

(単位：人、世帯、()内%)

	実績				目標
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成25年
総人口	19,913 (100)	19,854 (100)	19,582 (100)	20,669 (100)	22,000 (100)
14歳以下	3,666 (18.4)	3,287 (16.6)	3,041 (15.5)	2,865 (13.8)	2,800 (12.7)
15～64歳	13,227 (66.4)	13,090 (65.9)	12,706 (64.9)	13,594 (65.8)	14,000 (63.7)
65歳以上	3,020 (15.2)	3,477 (17.5)	3,835 (19.6)	4,210 (20.4)	5,200 (23.6)
世帯数	4,997	5,328	5,697	6,359	7,300

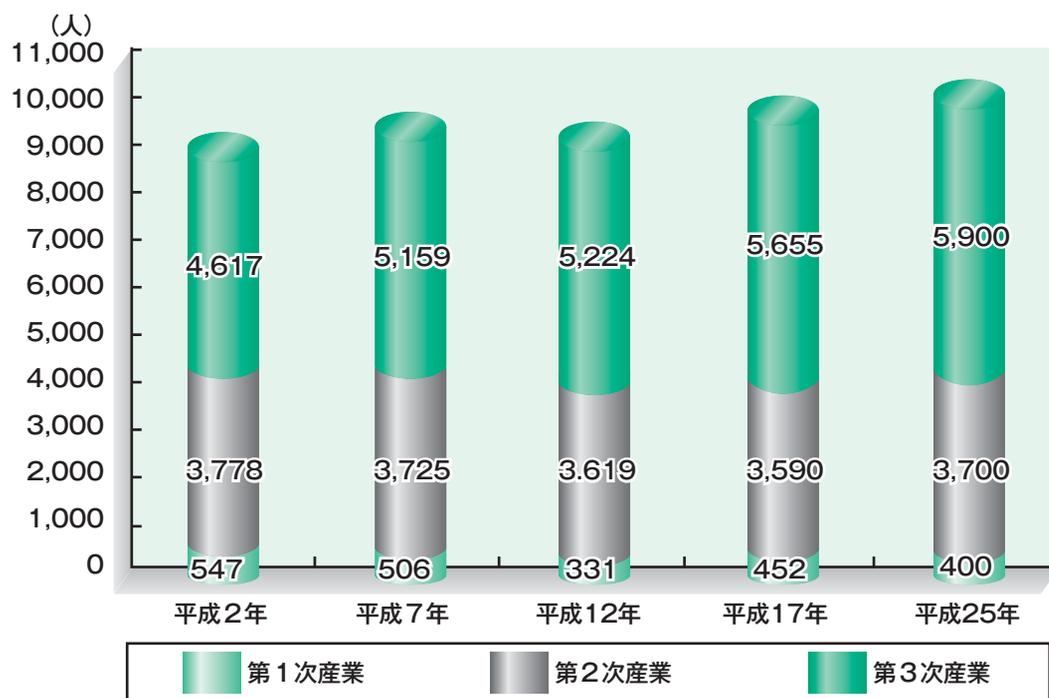


さらに、目標年次における産業別就業人口は、次のとおりとします。

■目標とする産業別就業人口

(単位：人、()内%)

	実 績				目 標
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成25年
総就業者数	8,946 (100)	9,402 (100)	9,214 (100)	9,763 (100)	10,000 (100)
第1次産業	547 (6.1)	506 (5.4)	331 (3.6)	452 (4.6)	400 (4.0)
第2次産業	3,778 (42.2)	3,725 (39.6)	3,619 (39.3)	3,590 (36.8)	3,700 (37.0)
第3次産業	4,617 (51.6)	5,159 (54.9)	5,224 (56.7)	5,655 (57.9)	5,900 (59.0)



1-3

土 地 利 用 等

本町は、北西部と東部を中心に山林が広がり、中央部を南北に流れる市川をはさんで東西それぞれに市街地が形成されてきました。市街地と山林の間はほとんどが農地で、その中に集落が点在しています。町域のほとんどが都市計画区域で、町の中央部が市街化区域、その周辺地域が市街化調整区域、一部は都市計画区域外となっています。特に市街地は、市川西側のJR福崎駅周辺および市川東側に広がり、福崎インターチェンジ周辺および県道三木穴栗線沿いに新しい市街地が形成されています。

南方面に開けた自然地形や景観を生かし、土地利用に一定の方向性を与えながら、限られた土地を有効に活用していきます。そして、「住む」「働く」「学ぶ」「憩う」「遊ぶ」といった都市機能の充実に向け、拠点（点）・ネットワーク（線）・ゾーン（面）からなる将来のまちの構成（フレーム）を設定します。

そこで、各々のゾーンの方向性と相互の関連を次のとおり定め、土地の有効活用ができるように計画的に取り組むこととします。

（１）住宅ゾーン

住宅ゾーンは、主として町中央部の市街化区域で形成し、良好な住宅地づくりを進めます。

既存住宅地については、快適で住みよいまちづくりへの指導と誘導を行うとともに、道路や緑のオープンスペースとしての公園・広場用地の確保を図り、良好な住環境の整備と合理的な土地利用の実現に努めます。

また、農地等の低未利用地については、区画整理などにより、計画的に良好な住宅地の供給を図ります。

（２）田園居住ゾーン

田園居住ゾーンは、住宅ゾーンに隣接または近接する市街化調整区域内の既存集落などで形成し、一定の条件を満たす地区において、※特別指定区域制度の活用などにより、地縁者の住宅を中心に建築の促進を図ります。

※特別指定区域制度…市街化調整区域内の集落周辺において、自治会などが土地利用計画を策定した場合、地縁者住宅や新規居住者の住宅建設が認められる制度。

(3) 農業振興ゾーン

農業振興ゾーンは、市街化区域を除く市川兩岸の平野や七種川の上流地域および平田川流域に展開する農地、ため池、集落で形成し、農地として生産の場であるとともにゆとりと広がりのある美しい田園景観を有するゾーンです。したがって、豊かな自然と美しい景観を保全するとともに、農業振興を図ります。

農業振興地域では、農業生産の基盤を強化するため、ほ場整備などを計画的に推進するとともに、農地の流動化と生産性の向上を図るため、担い手農家や法人化をめざした営農組織を育成し、農地の保全に努めます。また、地域おこし対策として新たな特産品の研究・開発をおこなうとともに、地域資源を活用した都市との交流を進めることにより農地の有効利用を図ります。

(4) 森林保全ゾーン

森林保全ゾーンは、北西部と東部に位置する広大な森林で、恵まれた自然環境の一つであり、水源のかん養、保健・休養など公益的な役割を担う、すぐれた自然景観を有するゾーンです。したがって、豊かな自然と美しい景観の総合的な管理による保全と整備に努めます。

(5) 商業ゾーン

商業ゾーンは、JR福崎駅周辺、福崎インターチェンジ周辺および県道三木穴栗線沿いなどで形成し、商業の活性化と住民サービスの向上を図るため、既存商業地などを拠点とした重点的な取り組みに努めます。

駅周辺は、公共交通機関利用者や近隣住民に対する商店街と位置づけて商業振興を図り、本町の玄関にふさわしい土地利用を進めます。また、インターチェンジ周辺などは住民及び町外からの来訪者対応と位置づけて、道路整備による南北方向や市川西部方向への拡大を想定し、沿道型の商業振興とともに健全な広域商業の拠点地区としての育成に努めます。

(6) 工業ゾーン

工業ゾーンは、中国縦貫自動車道南側の東西2か所に立地する福崎工業団地・福崎企業団地と福崎町東部工業団地で形成しています。

本町の工業は、町の経済を支えるとともに住民の就業地としての役割を担っていますが、工業団地については住工混在の回避、公害防止などの観点から、住宅用地から離れていることが望まれます。

したがって今後も、既存工業用地に集団化を図ることとします。また、道路網の整備や住宅施策、既存産業との技術、情報、人的交流などへの配慮に努め、工業団地としての魅力向上をめざします。

(7) 文化ゾーン

文化ゾーンは、辻川界限、文化センター・エルデホール周辺、図書館など周辺の3地区で形成し、風格のあるまちづくりの拠点として、各々、歴史文化資源の保全・活用、文化拠点としての充実、文化拠点及び広域の生活環境拠点としての整備・充実を図ります。

(8) 学園ゾーン

学園ゾーンは、西部の丘陵地域に立地する近畿医療福祉大学、中小企業大学校関西校とその周辺で形成し、高等教育の拠点として、住民や企業、行政などとの連携の強化に努め風格のあるまちづくりの実現をめざします。

(9) レクリエーションゾーン

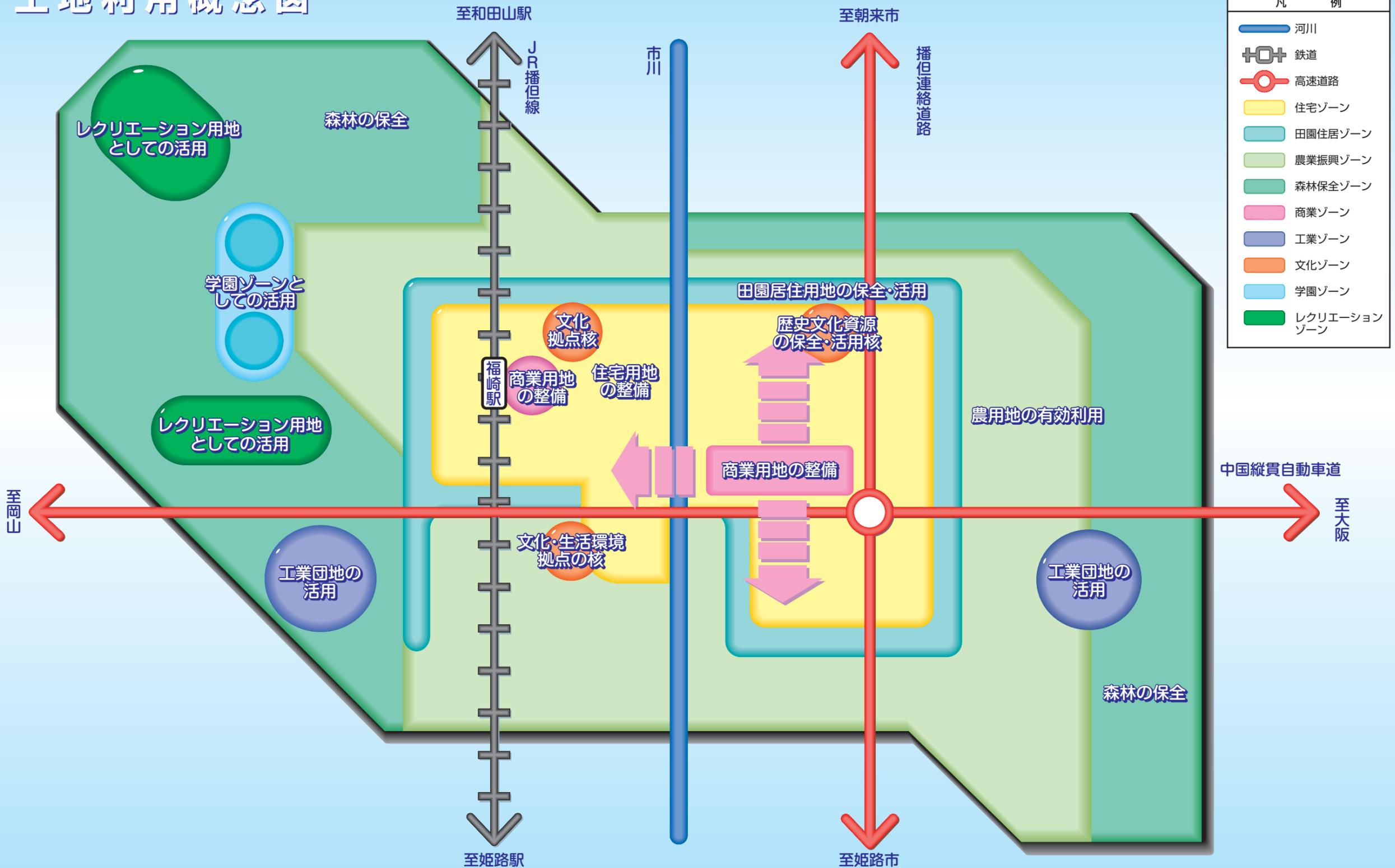
レクリエーションゾーンは、七種川上流の青少年野外活動センターを中心とする区域とゴルフ場で形成し、住民はもとより都市住民のレクリエーションの場として活用を図ります。

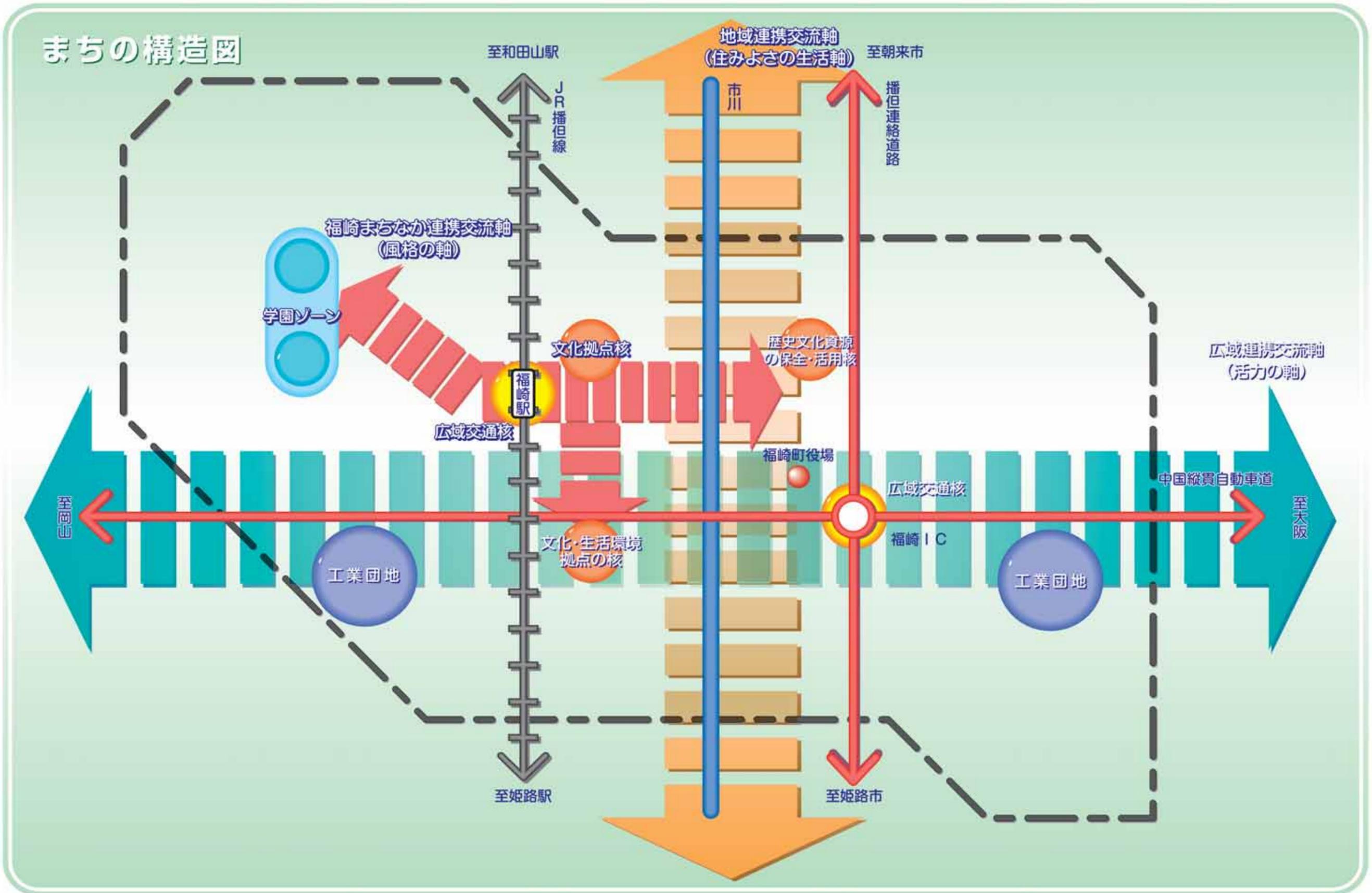
(10) まちの構造

以上のゾーンとあわせて、まちの構造については、国土軸（中国縦貫自動車道）を形成し京阪神都市圏と山陽地域を東西に結ぶ軸を「広域連携交流軸」（活力の軸）、市川流域から日本海側まで含めた兵庫県内を南北に結び（播但連絡道路・国道312号・JR播但線）、環境との共生を象徴する市川を含めた軸を「地域連携交流軸」（住みよさの生活軸）として設定します。また、広域交通核であるJR福崎駅を中心として、市川の東西にある歴史文化資源の保全・活用核と学園ゾーンを結び、文化拠点核や文化・生活環境拠点の核を連携する「福崎まちなか連携交流軸」（風格の軸）を設定します。



土地利用概念図





第2章

まちづくりの基本方向

まちの将来像を実現化するため、住民や学生、企業、行政間の役割分担に基づき、次の6つの柱でまちづくりを展開します。第1の柱は「参画と協働でつくるまちづくり」で、基本的でかつ包括的な柱で、他の柱のすべてにつながる指針とします。第2から第6の柱は、それを具体化する柱として位置づけ、まちづくりの諸活動や施設整備などの両面にわたり展開します。その中で、第2から第5の柱は分野別の行政課題、第6の柱は本町のまちづくりを支える基盤となる分野として設定します。

- 第1の柱 参画と協働でつくるまちづくり
- 第2の柱 よく学び人と文化をはぐくむまちづくり
- 第3の柱 健康で安心してくらせるまちづくり
- 第4の柱 快適でうるおいのあるまちづくり
- 第5の柱 自然にやさしい安全なまちづくり
- 第6の柱 活力にあふれのびゆくまちづくり

図 将来像とまちづくりの柱の関係



2-1

参画と協働でつくるまちづくり

まちづくりの主体としては、一般に、住民、団体・※NPO、企業・自営業者、行政などがあげられます。近年、価値観の多様化、地方分権、行財政体制の変革、阪神・淡路大震災の経験などにより、まちづくりへの住民や団体・NPOなどの参加や参画が進んでいます。本町においても、福祉などの分野に関する各種ボランティアや住民、事業者、学生・生徒などの参加によるまちづくり活動が活発化してきています。

今後は、住民などの活動がさらに活発化することが考えられ、各主体の役割を明確化するとともに協働や連携の精神を基本として活動を推進します。特に行政は、住民や団体・NPOなどの育成と企業・自営業者などとの連携・交流づくりを進めます。

住民参加のまちづくりの推進については、きめ細かで多様なコミュニティやボランティア、まちづくりNPOなどの育成・充実を図るとともに、次代を担う子育てができる社会やすこやかな長寿の社会をめざして、世代間などの交流を進めます。

計画的な行政運営の推進については、住民の日常生活に関わる情報について、プライバシーの保護に十分留意しつつ、誰もが利用できる環境づくりと行政情報をはじめとした情報公開を推進します。また、語学や国際理解のための教育啓発の充実や交流を進め、外国の人々との交流を促進します。さらに、地方分権の流れを見通しつつ、行政改革に取り組み、中長期的な視点に立って効率的な行財政運営に努めるとともに、近隣市町との連携を基本とした広域行政を進めます。

※NPO…民間非営利組織。利益を関係者に分配しない、社会性の高い事業をする組織。

2-2

よく学び人と文化をはぐくむまちづくり

社会が高度化・複雑化し、人々の価値観が多様化している中で、学校・家庭・地域社会との連携を通じて、お互いの個性を尊重し、こころ豊かなひとづくりを展開していくことが求められています。

そのために人権を尊重し思いやりの気持ちを持った豊かなひとづくりの展開をはじめ、生涯を通じて自己実現を追求していくことのできる環境や、心身ともに健康な生活をおくることが重視されてきています。

今後は、こころ豊かなひとづくりをめざし、子どもから高齢者すべての人が自己実現できる環境づくりをはじめ、ゆとりや個性、心の豊かさ、生きる力を重視した教育・学習の場づくりを進めます。また、数多くの歴史的・文化的資源を活用して地域文化の振興を図るとともに、スポーツ・レクリエーションの推進に取り組みます。

学習と教育の充実については、住民が「いつでも、だれでも、どこでも」学ぶことが可能な環境づくりなどに取り組みます。また、人権尊重の理念のもとに、啓発活動を推進するとともに、誰もが個性や能力を発揮できる環境づくりを進めます。

町内に大学までの教育機関がそろっている環境を生かし、各世代の教育の充実や教育機関相互の連携を進めるとともに、家庭・学校・地域の連携をより緊密にし、社会の中で主体的に生きる力や創造性を育む教育を推進します。また、本町への愛着や理解が深まるように、豊かな自然環境、郷土の歴史・伝統文化などを生かした体験型学習の環境づくりを進め、特に“民俗学のふるさと”として、ふるさとを大切に作る心を育むひとづくりを推進します。

文化・スポーツの育成については、先人を顕彰するとともに、その生き方や功績などを体験的に学び、ひとづくりやまちづくり、地域間交流に生かします。また、公園や各学校の体育館などの既存施設の有効活用や施設の整備・充実を図るとともに、自主的なスポーツ・レクリエーション活動を通して、コミュニケーションの育成や健康づくりを進めます。

2-3

健康で安心してらせるまちづくり

核家族化が進み、育児の負担などから出生率が低下し、「少子・高齢社会」が到来しています。全国的に人口減少と高齢化の両面が同時に進展する中で、生きがいの持てる高齢社会や安心して子育てのできる社会づくりが求められています。

このため、「保健」と「医療」と「福祉」の総合化を図り、豊かな自然に抱かれた健康づくりを基本に、これまでの地域コミュニティを生かした予防から治療、*リハビリテーション、ケアまでの健康づくりと予防医療の一貫した取り組みとともに、そのための人材育成を重視しています。

今後は、すべての人にとって住みよい、住み続けたいまちづくりをめざし、一人ひとりの主体的な健康づくりの支援に取り組みます。また、高齢者や障害者が生きがいや目標を持って暮らせる環境づくりと保護者などが安心して子育てができる環境づくりを進めます。

健康づくりの推進については、乳幼児期から老年期に至る各世代での疾病に対する早期発見、早期治療のできる環境づくりを進めるとともに、家庭、学校、職場と医師会、歯科医師会及び医療機関などとの連携のもとに、地域予防医療の充実に努めます。さらに、保健・医療・福祉のネットワークの充実により、きめ細かで総合的な支援体制の整備を進めます。

福祉の充実については、すべての人が安心して暮らせるように、地域での助け合いを進め、*ノーマライゼーションの理念を基にした自助、共助、公助のバランスのとれた*ユニバーサル社会づくりを進めます。高齢者の生きがいづくりや介護サービスの充実に努めるとともに障害者の地域社会への参加や自立した生活を支援します。また、子育て支援では、子どもを安心して産み、育てることができる環境づくりを進めます。

*リハビリテーション……傷害で身体障害など後遺症をもった人に社会復帰できるように回復訓練をすること。

*ノーマライゼーション…高齢者や障害者など、社会的に不利を負う人々を社会から隔離することなく、他の人々と同じ社会の中で、当たり前の生活をするという考え方。

*ユニバーサル社会……年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、すべての人がいきいきと働き、社会参加し、暮らしやすい社会のこと。

2-4

快適でうるおいのあるまちづくり

本町は、町域の大部分が農林業系土地利用で構成され、そのほぼ中央部に南北に市川が流れ、その東西の中央部に市街地を形成しています。町の西部を南北にＪＲ播但線、道路では東西に中国縦貫自動車道、南北に播但連絡道路及び国道312号が通り、ＪＲ福崎駅と福崎インターチェンジがあり、広域的な交通の要衝です。

今後は、姫路市の近郊であるという立地条件や広域交通条件の良さや、自然に恵まれ、歴史・文化を有するまちの特性を生かしながら、市街地の整備や土地区画整理を進め、適切な開発誘導などを通じ、良好な市街地形成を図ります。また、安全性の確保から、利便性、快適性、さらに魅力の向上をめざし、良好な景観の形成と誘導をはじめ文化の香りのするまちの風格づくりに努め、住みよさを重視した基盤づくりを進めます。

まちの基盤整備については、幹線道路をはじめ、歩行者と自動車の共存にも留意した生活関連道路の整備を図るとともに、通勤・通学などの利便性向上のため、ＪＲ播但線や路線バスなど公共交通機関の充実を促進します。また、生活環境の改善、公共水域の水質保全及び雨水による浸水防除を図るため、公共下水道の整備を推進します。さらに、住民の健康づくりやふれあいと憩いの場となる既存公園施設の有効活用とともに、より身近な公園・緑地の整備を図り、うるおいのあるまちづくりを進めます。治山・治水については、安全なまちづくりの基本となる治山・治水対策を推進し、洪水などの災害の危険性がある河川・ため池などの改修整備を促進します。

市街地の整備については、“街の顔”づくりをめざし、やすらぎの居住空間の創出と育成をはじめ、ＪＲ福崎駅周辺の整備、文化拠点の整備・充実、市街地発展を支える幹線道路体系の整備など、市川東西の一体化をめざしたまちづくりを推進します。また、旧街道のまちを表現する文化財・史跡の保存・復元と活用や、伝統的な街並みの保存・再生に努め、住民参加による秩序ある景観の形成を推進します。

2-5

自然にやさしい安全なまちづくり

住民生活の安定と向上を図るには、良好な環境を維持し、地域の活力を高めていくことが大切です。また、地球温暖化の問題や阪神・淡路大震災の教訓などから、環境や防災・防犯に対する意識も大きく変化しています。

今後は、地球全体の環境保全への対策をはじめ、自然環境の保全、限りある資源の有効利用や環境循環型社会の形成など、住民が主体のもとに良好な環境づくりや防災・防犯のまちづくりを推進します。また、すべての人にとって住みよい、住み続けたいまちづくりをめざし、広域的な視点での地球環境やごみ処理などの環境問題への積極的な取り組みを図り、自然の恵みの中で安全で安心して住み続けられる環境づくりを進めます。

生活環境の充実については、さまざまな世代や家族構成の人が住むことが可能なゆとりのある良好な住宅環境づくりをめざし、土地区画整理事業などの推進により、民間住宅の建設を誘導・促進し、分譲宅地の造成を進めるとともに、公営住宅の整備を推進します。また、民間住宅団地の開発については、良好な住環境を保つよう指導していきます。

ごみの減量化・再資源化や自家処理の推進とともに、し尿については、下水道計画との整合を図りつつ処理施設の充実に努めます。また、安全で安定した上水供給をめざし、水源の確保と上水道施設の整備を推進します。さらに、良好な自然環境の活用と創造を図り、住民意識の高揚と自主的な地域ぐるみ活動を進めます。

安全の確保については、消防団をはじめ地域に密着した消防体制の確立と、予防消防の徹底、消防施設・装備の拡充を図るとともに、住民の防火意識の高揚や救急体制の確立に努めます。また、阪神・淡路大震災などで得た経験を生かし、自主防災組織の育成を図るとともに、防災施設や情報通信システムを充実し、防災体制の確立に努めます。さらに、地域と行政が一体となって交通安全に関する活動に取り組み、安全・安心なまちづくりを推進します。

防犯意識の向上を図り、犯罪を未然に防ぐ明るい地域社会づくりに努めます。また、消費者ニーズに適應した情報の提供などに努め、安全で安心して暮らせる消費者対策を進めます。

2-6

活力にあふれのびゆくまちづくり

わが国の経済不況は回復のきざしが見えにくく、雇用環境をとりまく状況は厳しい状態が続いています。本町においては、市川流域の平野部では、米作中心の農業が営まれています。また、中国縦貫自動車道と福崎インターチェンジなどの広域交通条件の良さなどから工業団地や沿道型サービス店舗などの立地が見られ、町外からの就業者や利用者も多い状況です。

今後は、長寿と健康志向を支える安全・安心で新鮮かつ価値観の多様化に対応した食材を提供するため、生産から加工、販売にいたるまで一貫した取り組みを進めます。また、国土軸と兵庫県の南北軸の交点で自動車専用道のインターチェンジがあるという広域立地条件・交通条件や、姫路都市圏の豊富な労働力を有するという条件を生かし、工業団地への企業誘致を推進します。さらに、既存商店街の振興の支援とともに、地域資源を生かした観光・交流の振興を進めます。

農林業の振興については、安定した農業経営を確立するため、生産基盤の整備、営農組織や後継者の育成を図るとともに、個性や創意工夫のある農業の育成を支援します。また、安全・安心で新鮮な農産物の生産と直販などにより、地産地消の推進と都市との交流を促進し、活性化をめざすとともに、農地の多面的機能を維持するための啓発に努めます。林業については、森林の持つ公益的な機能を果たすために育成・保全を進めます。

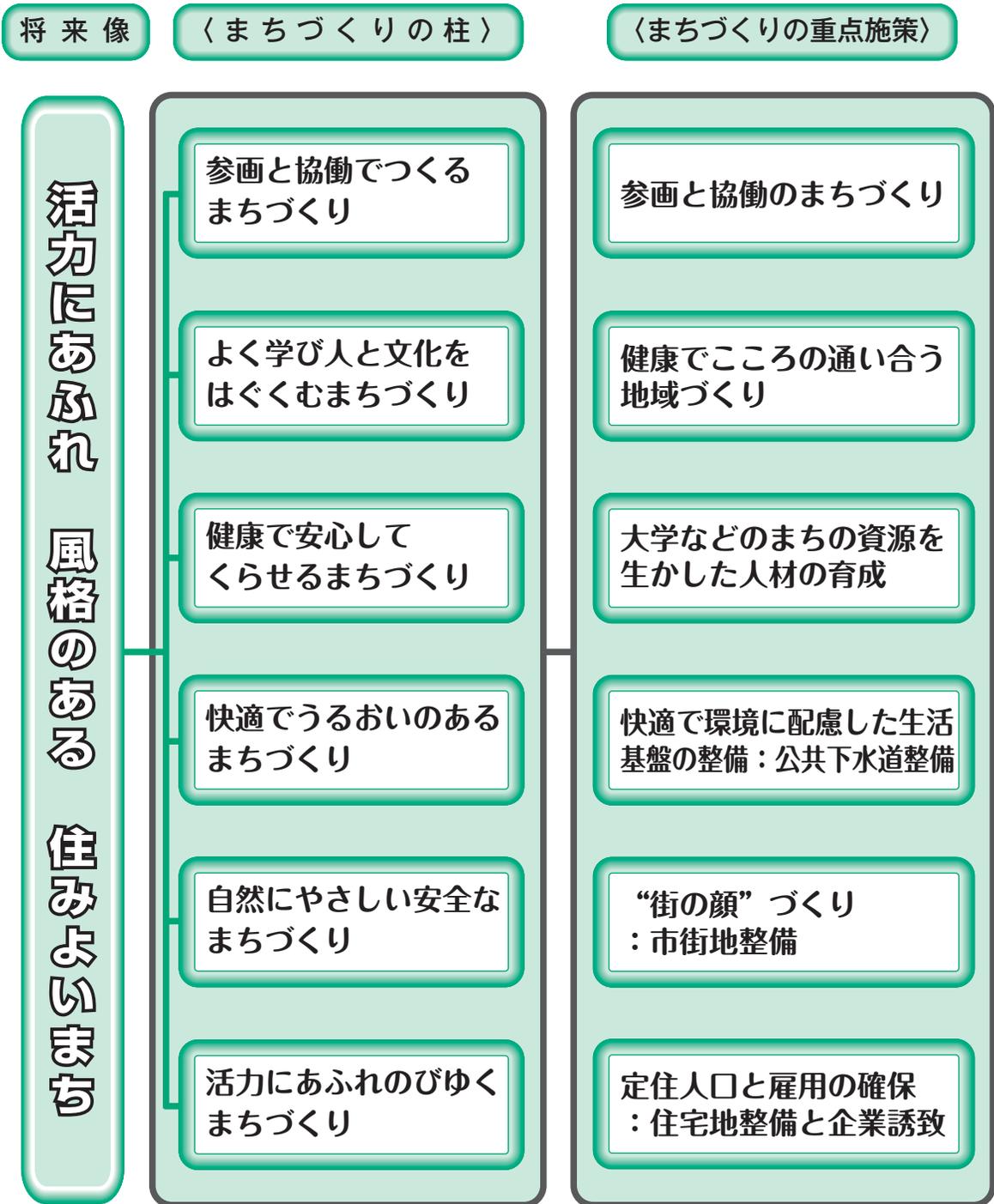
商工業・観光の振興については、商工会との連携を強化し商業経営の充実を図ります。既存商業の振興の支援をはじめ、沿道サービス型の商業集積の充実に努めます。また、工業団地への優良企業の誘致を図るとともに、若年層の定着化や地元住民の雇用確保に努めます。さらに、技術、情報、人的交流などの促進により、町内企業の育成などを支援します。観光については、広域交通条件の良さを生かしながら、自然や歴史・文化、農産物や加工品の活用を進め、観光・交流の振興を図ります。



第3章

まちづくりの重点施策

「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち」の将来像の達成に向けた取り組みの中で、「第2章 まちづくりの基本方向」とは別の視点で、“福崎らしさ”の実現をめざし、優先的かつ重点的に取り組む施策を以下のとおりとします。



●参画と協働のまちづくり

- まちづくりのすべての施策実現の基本となる住民の主体的な参画を推進するために、参画の機会の確保や研修会・講演会などの充実に努め、住民の意思が反映されるまちづくりを進めます。
- 従来からの地域コミュニティ活動とともに、さまざまなテーマや関心で結びついた活動を支援し、きめ細かで多様なコミュニティの育成・充実に努めます。
- まちづくりの「協働体」としてボランティア、まちづくりNPOなどの育成と支援を図ります。

●健康でこころの通い合う地域づくり

- 保健・医療・福祉のネットワークの充実ににより、健康増進から疾病の早期発見・早期治療、機能の回復・維持に至るきめ細かで総合的な支援体制の整備を進めます。
- 高齢者をはじめ、障害者、子どもなどすべての人が安心して生活ができるように、ノーマライゼーションの理念を基にした自助、共助、公助のバランスのとれた人に優しいまちづくりを進めます。
- 介護予防事業を充実させ、高齢者の寝たきり防止を図ります。
- 子育て学習センターを充実するなど、子どもを安心して産み、育てることができる環境づくりを進めます。

●大学などのまちの資源を生かした人材の育成

- 町内に幼稚園・小学校から大学までの学校教育機関がそろっている環境を生かし、各世代の教育の充実や教育機関相互の連携の強化を進めます。
- 安心して次代を担う子育てができる社会やすこやかな長寿の社会をめざして、世代間はもとより住民、就業者、大学関係者などとの交流を進めます。
- 豊かな自然や農地などの地域の資源を生かした環境学習などをおして、心豊かなひとづくりを推進します。
- “民俗学のふるさと”として、ふるさとを大切にすることを育み、歴史・文化などに愛着と誇りを持ち、さまざまな活動にも生かすことのできるひとづくりを推進します。
- 新設の図書館の活用をはじめ大庄屋三木家の保存・活用などにより、生涯にわたり住民が「いつでも、だれでも、どこでも」学ぶことが可能な環境づくりとその成果を生かせるしくみづくりに取り組みます。

●快適で環境に配慮した生活基盤の整備：公共下水道整備

- 公共下水道の汚水処理施設整備を進め、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ります。
- 処理方式については、全国で初めて採用した高度処理方式（凝集剤併用型膜分離活性汚泥方式）により、一層の環境保全対策に努めます。
- 事業効果の早期発揮及び健全な管理運営のために、広く住民に事業参加の必要性をPRし水洗化の普及促進に努めます。
- 浸水被害の予想される地域を重点に公共下水道の雨水排除施設整備を進め、雨水による浸水防除を図ります。

●“街の顔”づくり：市街地整備

- JR福崎駅周辺整備に取り組み、まちの玄関にふさわしい魅力ある街並みづくりを進めます。
- 市街地整備による“街の顔”づくりをめざし、JR福崎駅を中心として、学園ゾーン、歴史文化資源の保全・活用核などを連携する「福崎まちなか連携交流軸」（風格の軸）の形成を進め、市川東西の一体化をめざしたまちづくりを推進します。
- 通過交通を適切に誘導し、交通の円滑化を図るため、都市計画道路高橋山崎線、中島井ノ口線、大門西治線及び西光寺高橋線などの幹線道路の整備を進めます。

●定住人口と雇用の確保：住宅地整備と企業誘致

- 市街化区域では本町の将来人口や住宅需要を考慮し、良好な宅地供給を図るため、住民と協働しながら適地での土地区画整理事業を推進します。
- 市街化区域において本町の土地利用計画に合致し、良好な地区環境の形成を図ることのできる民間住宅開発の促進に努めます。
- 市街化調整区域の集落周辺では、特別指定区域制度の活用など住民参加の新しいまちづくりのルールを導入し、集落到地縁のある方などの住宅建設を促進します。
- 工業団地への優良企業の誘致を進め、若年層の定着化や地元住民の雇用の確保に努めます。



地域支援活動 すきっぷひろば



福崎浄化センター